令和２年度出前授業実施案内

青森県立郷土館

１　目的

当館の資料を学校等に持参して、資料の解説や実物に触れる体験活動を行うことで、

県内の歴史や文化伝承、自然等について学ぶ機会を設け、児童・生徒が郷土への理解を

深めるための学習を支援します。

２　主催

　 青森県立郷土館

３　主な実施単元（テーマ）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 単元名（テーマ） | 内　　容 | 主な対象 |
| 昔の遊び | 昔の遊び道具の解説及び実際にその道具で  遊ぶ体験活動 | 小１・２年 |
| 古い道具と昔のくらし  （人々のくらしのうつりかわり） | 古い道具、民具等の解説及び道具に触れる体験活動 | 小３年 |
| 郷土をひらく | 地域の歴史や発展に貢献した先人の解説及び昔の道具に触れる体験活動 | 小４年 |
| 米づくり | 稲作の歴史や今と昔の農具の違いなどの解説及び道具に触れる体験活動 | 小５年 |
| 縄文・弥生時代のくらし | 縄文・弥生時代の生活の様子や県内の遺物や遺跡の解説及び石器や土器などに触れる体験活動 | 小６年  中学・高校 |
| 長く続いた戦争 | 戦時中の生活の様子や当時使われた道具などの解説及び道具に触れる体験活動 | 小６年  中学・高校 |

　　※その他に考古、自然、歴史、民俗、先人などの分野に関する学習を協議の上設定可

４　対象

県内の小・中学校、高等学校及び特別支援学校

５　定員

　　参加人数の制限は特に設けません。ただし、学習内容、実施場所及び持参資料を考慮し、学習のねらいが達成できる範囲の人数とします。

６　実施場所

学校が指定する場所とします。ただし、持参資料の搬出入、設置及び授業を行う上で

支障の無い場所に限ります。

７　実施日時

申込み内容を踏まえ、学校と協議の上設定します。

８　経費

無料

９　申込み方法及び実施決定

（１）当該年度の申込みは、４月１日から随時受付します。

（２）実施を希望する学校は、「出前授業実施申込書」に必要事項を記入し、ＦＡＸ、

電子メール、郵送のいずれかの方法で提出してください。「出前授業実施申込書」

は当館ホームページからダウンロードできます。事前に電話等で日程を確認した上

で申し込むことをお勧めします。

（３）後日学校に「出前授業実施決定通知書」をＦＡＸ等で送付し、決定事項について

通知します。

１０　留意事項

　（１）例年１２～２月の実施を希望する学校が多く、希望に沿えない場合があります。

早い時期に申し込んでいただくか、実施時期の変更をお勧めします。

　（２）いずれの単元（テーマ）の学習も解説と体験活動の時間を共に確保することを基

本として授業時間を設定していただきます。

１１　申込み・問い合わせ先

　　〒030-0802　青森市本町２－８－１４

　　青森県立郷土館 出前授業係

　　TEL：017-777-1585　FAX：017-777-1588

　　　メールアドレス：[E-KYODOKAN@pref.aomori.lg.jp](mailto:E-KYODOKAN@pref.aomori.lg.jp)

　　　ホームページアドレス：https://www.kyodokan.com